

令和8年6月

第65号

《編集・発行》

相模原市農業委員会

相模原市中央区中央2丁目11番15号
Tel 042-769-8292 (直通)

相模原市農業委員会



農業のうごき



田植え体験の様子（緑区大島）

野外炊事でご飯・野菜汁作り

若あゆ食農体験デー

相模川ビレッジ若あゆ（相模川自然の村野外体験教室）では、食物やいのちの大切さ、農業の知恵や工夫に気づき、人とのふれあいを深めることを目的に、毎年、食農体験デーを実施しています。

今年も6月中旬に多数の応募の中から当選した子どもたちが大島の田んぼに集まりました。下大島地区ふれあい農業組合の方々の指導のもと、トロトロの泥の感触を楽しみながら田植えを行った後は、薪で火をおこし、若あゆで育てた農産物を使ったご飯と野菜汁と麦茶を作りました。

参加者からは「なかなかできない体験ができて楽しかった」「いつものご飯よりおいしかった」との声が上がりました。今後は収穫体験を予定しています。

令和8年6月

農 業 の う ご き

第65号 (4)

令和7年度相模原市優良農業者表彰

令和7年度相模原市優良農業者が決定され、他の模範となる農業経営や地域貢献に努め、本市の農業振興に貢献された次の方々に表彰状と記念品が贈呈されました

まるづか まさしん 南区
丸塚 正真氏 新戸

水田作経営

くわだ としお 南区
桑田 俊夫氏 麻溝台

露地野菜作経営

せきた こういち 中央区
関田 孝一氏 上溝

露地野菜作経営

しのざき うめこ 中央区
篠崎 梅子氏 田名

露地野菜作経営

なかざと しゅうじ 緑区
中里 修二氏 大島

露地野菜・水田作経営

あべ よしあき 緑区
阿部 芳明氏 相原

露地野菜作経営

なかざと まさひと 南区
中里 正人氏 西大沼

果樹作経営

ふるき こういち 南区
古木 幸一氏 上鶴間本町

露地野菜作経営

相模原市園芸連絡協議会
ハウス部会（さかみはらトマト倶楽部）
こやま しゅうご 部長 小山 昌悟氏

施設野菜作経営

さいとう たかゆき 緑区
齋藤 孝之氏 葉山島

水稲・露地野菜・果実

さいとう くにお 緑区
西東 邦雄氏 原宿南

水稲・露地野菜

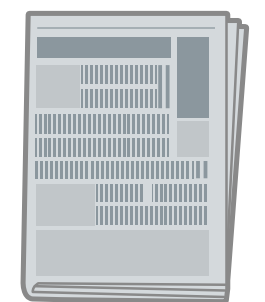


～「農業」に役立つ情報が満載～

一週間分の記事をまとめて読むことができる農業経営に役立つ週刊の新聞です。

また、農家はもちろん、一般のご家庭でも暮らしに役立つ情報が掲載されますので、ぜひご購読ください。

発 行：毎週金曜日 発行所：全国農業会議所
購読料：月900円（送料、税込）
～お申し込みは農業委員会事務局まで～



みんなで作る!

地域計画の「地域での話し合い」

～みんなの声が地域農業の未来をつくります!～

事前申込不要

相模原市では、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の実現に向け、地域の農業関係者が話し合い、相模原市が意見を聴く機会として「地域での話し合い」を下記の地区で開催します。農地の受け継ぎ、土地の改善、担い手の確保、耕作放棄地や営農型太陽光発電など、地域の農業に関する気になることを気軽に持ち寄ってください。

主たる従事者のほか、ご家族の皆様のご参加をお待ちしています。なお、事前申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。

地域計画とは、将来、地域の農地を「誰が」「どの農地」を担い、活用するのか、地域の農業関係者の皆様の話し合いによって決める「地域農業の設計図」です。

地区名	対象農地の大字	開催日時	会場
大沢地区	緑区大島、緑区田名	7月7日(火) 14:00～16:00	大沢公民館 大会議室
新磯地区	南区磯部、南区新戸	7月14日(火) 14:00～16:00	新磯公民館 大会議室
城山地区	緑区葉山島、緑区小倉 緑区川尻、緑区広田	7月16日(木) 14:00～16:00	城山公民館 大会議室
麻溝・上溝地区	中央区上溝、南区下溝 南区当麻	7月24日(金) 14:00～16:00	上溝公民館 大会議室
田名地区	中央区田名 中央区水郷田名 中央区田名塩田	7月28日(火) 14:00～16:00	田名公民館 大会議室
相模湖地区	緑区寸沢嵐、緑区若柳	8月4日(火) 14:00～16:00	相模湖総合事務所 3階 大会議室
津久井地区	緑区根小屋、緑区長竹 緑区鳥屋、緑区又野 緑区三ヶ木、緑区青山 緑区青野原、緑区青根	8月18日(火) 14:00～16:00	津久井総合事務所 本館3階 第1・2会議室
藤野地区	緑区牧野、緑区佐野川 緑区澤井、緑区小淵 緑区名倉	8月20日(木) 14:00～16:00	藤野総合事務所 4階 会議室

農地利用状況調査を実施します

農業委員会では、農地法に基づき、毎年市内の全農地の利用状況を把握するため、農地利用最適化推進委員等により、農地の利用状況調査を実施しています。

この調査の結果、「遊休農地」と判定された農地については、所有者に対して農地の適正な利用及び担い手への農地の集積・集約化を推進するため、利用意向調査を実施しています。

調査の際には農地への立ち入りやお話をお伺いする場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和8年度 相模原市肥料購入支援事業給付金の支給のお知らせ

事業概要	物価高騰の影響を受けている農業者へ、肥料購入費の増加分の一部に対して給付金を支給します。
対象者	令和8年4月1日現在、本市に住民登録(法人にあっては法人登記)がある農業者で、前年の農業所得を申告し、販売金額が15万円以上ある方。
申請期間	令和8年12月28日(月)まで
申請窓口	相模原市役所 農政課 中央区中央2-11-15 市役所本館5階

※先着順で、予算額に達した場合は、期限前でも受付を終了します。 ※詳しくは、相模原市農政課(☎042-769-9233)までお問合せください。

農作業中の熱中症に注意しましょう

暑さを避ける

高温多湿の環境をなるべく避ける

こまめな休憩と水分補給を

のどが渇いていなくても20分おきに休憩し、毎回水分塩分を補給

安全な作業環境

熱中症対策グッズを活用、複数人で作業を行い、定期的に声をかけあう

熱中症かなと思ったら

作業を中断

代表的な症状

・汗をかかない、体が熱い
・めまい、吐き気、頭痛
・倦怠感、判断力低下

応急処置

・涼しい場所へ避難
・衣服をゆるめ体を冷やす
・水分・塩分を補給

病院へ

・応急処置をしても症状が改善しない場合は医療機関を受診する

自力で水が飲めない、応答がおかしい場合は直ちに救急車を要請してください

熱中症警戒アラート等を活用しましょう

メール配信サービスにご登録いただくと、1日2回、登録した区域で熱中症警戒アラートが発表されたとき、また1日1回、全国いずれかの都道府県で熱中症特別警戒アラートが発表されたとき、速やかにメールでお知らせします。

登録はコチラ▶

農地を転用する場合には農地法による手続きを!!

農地転用とは?

農地を住宅や資材置場、駐車場、道水路、山林等農地以外の用途に転用することです。農地の造成(土の入替)や農地を一時的に資材置場や駐車場等に利用する場合も転用になります。

農地を転用する時には、農地法に基づく許可(市街化区域内農地は届出)が必要になります。許可なく転用した場合や、許可どおりに転用しなかった場合には罰則があります。また、農地法のほかに開発行為、埋蔵文化財の調査、廃棄物の処理、土砂の埋め立て等の所定の手続きが必要になる場合があります。

農地転用の許可基準や手続きについては、農業委員会事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ先

旧相模原市域 農業委員会事務局
津久井地域 農業委員会事務局津久井事務所

電話 042-769-8292
電話 042-780-1406